

## 【J V の 分 類】

JV を施工方法で分類すると「共同施工方式(甲型共同企業体)」と「分担施工方式(乙型共同企業体)」に分けられます。

共同施工方式とは、各構成員が出資比率に応じた資金、人員、機械等を拠出して工事を施工する方式です。

分担施工方式とは、共同企業体として請け負った工事を工事場所別(又は工事区分別)等に分担して施工する方式です。

JV を活動目的で分類すると「特定建設工事共同企業体(特定JV)」と「経常建設共同企業体(経常JV)」に分けられます。

会計処理の方法には違いがありません。

JV の本質から考えれば、「記名施工方式(表JV)」が本来の姿ではありますが、時に「協力施工方式(裏JV)」というのが存在します。

この「協力施工方式(裏JV)」は、JV の下請業者として施工に参画する型式をとったもので収益が重複して計上されることになります。

出資の方式で分類すると、「分配方式」と「プール方式」とに分類されます。

「分配方式」は、発注者から代表企業に対し工事代金の支払が行われると、出資比率に応じてサブ企業に分配し、反対に下請業者への工事代金や資材の購入などの支払が生じれば、その都度代表企業は、サブ企業に対し出資比率に応じた出資請求を行うものです。

「プール方式」は、代表企業への工事代金の入金は、サブ企業に配分しません。

工事に必要な支払は代表企業がサブ企業の方まで立替払いをし、工事完了後にサブ企業に対する精算を行う方式です。

出資の詳細については、各構成企業の協議により決定され、経理取扱規則などで具体的な取扱いを定めます。

会計単位で分類すると「独立会計方式」と「取込み会計方式」とに分類されます。

JV の会計方式は「独立会計方式」で実施するのが原則です。

この「独立会計方式」は、独自の会計単位を設け、独立した会計処理とその報告システムをもつことです。

JV に参加した個々の企業(構成員)の会計から離れて独立した共同企業体としての会計を

別個に実施することを意味します。

そして、「取込み会計方式」は、代表会社の会計システムの中にJVに係る全ての取引を取込んで処理することをいいます。

この方式を採用すれば、JV工事の進行過程において代表会社の試算表等の会計諸表に、JVの会計データが混入することになります。

この方式では、将来のある時点において、出資比率に応じた代表会社の分と構成員会社の分とに分け修正する必要が生じます。

この修正のやり方には次の二つがあります。

- (1) 個々の取引の都度、自社の出資比率部分と他の構成員の出資比率の部分を区分して処理する方式。
- (2) 個々の取引ではJV全体の処理をし、出資比率に応じた修正をJV決算時や構成員会社の決算時に実施する方式。

どちらの方式を採用することになっても、決算時(最後)は「独立会計方式」を採用した場合の会計情報と同じになります。